## 議会運営委員会所管事項調査報告書

| #11 17             | Δ±1, C /Σ 1, Ω   2, Ω   (→)   |
|--------------------|---|
| 期日                 | 令和6年10月30日(水)<br><b>京都</b> 京 株芸町  |
| 訪問先                | 京都府精華町  |
| 出席者                | 高橋 豊 委員長 望月 真実 副委員長 岩﨑 一弥 委員  |
|                    | 白川 美作江 委員 名切 文梨 委員 神子 雅人 委員   |
| <i>p</i> . / → . ₩ | 川口 仁 委員 松田 則康 委員 井上 武 委員  |
| 随行者                | 中井 議事調査係長   |
| 調査項目               | 政策提言について  |
| 調査内容               | <ul> <li>○政策提言・提案に関する取組として、総合計画改定への提言(平成24年)、予算決算常任委員会における事務事業評価の施行・実施(平成28年~)、各委員会の調査・研究にテーマを選定(平成28年)、議員間討議(自由討議)の委員会への導入(令和元年)等がある。</li> <li>○事務事業の評価は総務事業と民生教育常任委員会で行っており、施策の評価は複数の事務事業にまたがるため全体を俯瞰できる予算決算常任委員会で行っている。</li> <li>○議会・議員の能力を高める取組として委員会における政策立案を行っている。具体的には、事務事業評価を発端に各委員会で検討テーマを決めて提言書を提出している。委員の任期が2年であることから委員会ではテーマを1、2つに絞り2年間かけて調査研究、提言している。</li> <li>○近い将来に町が直面するテーマに対する意見を議会が先に取り上げ、長から提案(議案提出)がある前に提言などを基本的に行っている。</li> <li>○自由討議は議案に対してではなく、事務事業評価、施策評価や予算決算常任委員会での意見のまとめに対して実施しており、予算決算に関係する委員会意見は、その審議に参加した議員全員が同意した事項としている。</li> </ul> |
| 主な質疑               | 問 委員の任期を2年とした背景は。<br>答 1年目で経験を重ねて2年目にその経験を生かし自分の持っている力を<br>発揮してもらいたいという思いがある。10月に提言書を出しているが、議<br>員の選挙が5月にあるため任期を1年にすると提言書をまとめるまでの時<br>間が短すぎることもある。<br>問 提言内容は実現しているのか。<br>答 現実的なことをテーマとしているので比較的実現している。住民を巻き<br>込むような行政側だけでは判断できない提言は実現しにくいこともある。<br>問 提言内容がまとまらない場合はどうするのか。<br>答 提言は意見が一致する部分、共通する部分でまとめているが、仮にまと<br>まらない場合は両論併記も可としている  |

## 議会運営委員会所管事項調査報告書

| <b>₩</b> |  |
|----------|--|
| 期日       | 令和6年10月31日(木)  |
| 訪問先      | 京都府 南丹市  |
| 出席者      | 高橋 豊 委員長 望月 真実 副委員長 岩﨑 一弥 委員   |
|          | 白川 美作江 委員 名切 文梨 委員 神子 雅人 委員  |
|          | 川口 仁   委員   松田 則康 委員   井上 武 委員   |
| 随行者      | 中井 議事調査係長  |
| 調査項目     | 議員定数について   |
| 調査内容     | ○平成18年1月1日に4町(船井郡園部町、船井郡八木町、船井郡日吉町、北桑田郡美山町)が合併し南丹市が発足してから任期ごとに議員定数について協議を行い、これまでに2回見直している。 《1期目(平成18年~22年)》 旧4町を選挙区とする小選挙区制の選挙で26人の議員が誕生したが、議員の数が多いのではないかという声を受けたことから議会活性化特別委員会を設置し平成21年6月定例会において旧町ごとの選挙区をなくし議員定数を22人とする条例を可決した。 《4期目(平成30年~令和4年)》 市の面積、若い世代の進出、近隣・類似団体の状況、民意などを論点として議会運営委員会で9回、全員協議会で3回の協議を行った。途中で2人の議員が辞職したが、20人体制でも議会活動に支障がなかったこともあり、令和3年第2回6月定例会議において賛成多数(賛成12、反対7)で条例の一部改正が可決され、議員定数が22人から20人になった。 《5期目(令和4年~)》 議員定数が20人となったが、まだ多いという市民の声を受け、令和6年9月に議会活性化対策特別委員会を立ち上げた。令和8年2月が議員改選であるため、令和7年6月までに方向性を出す予定である。 ○広報広聴委員会で様々なイベントに出向き、アンケートなどで住民の声を聴いている。また、4町で開催する議会報告会でも聴いている。 |
| 主な質疑     | 問条例改正に反対した議員の意見は。  |
|          | 答広い面積を抱える町では住民の声が届きにくいという意見があった。地  |
|          | 元の要望は区長を通じて行政に届くが、細かくフォローするためには議員  |
|          | が必要ということである。   |
|          | 問議員定数に対する住民の意見は。   |
|          | 答 合併当時、美山町の議員は5人いたが現在は3人である。人口が減って   コンスストメオスボー 休日からかったが現在は3人である。人口が減って  |
|          | いることもあるが、住民からは行政が遠のいたという声を多く聞く。話を  |
|          | 聞く限りは議員数が多いという意見はない。一方で、園部町や八木町とい  |
|          | った市街地では議員数が多いという意見が多い。過疎地に行けば行くほど  |
|          | 政治が必要であり、その差が出ていると考えている。   |